

## 第37回 小野市地域公共交通会議 議事録

と き：令和7年12月10日（水）

13時30分～15時00分

ところ：小野市役所5階 特別会議室

## 第37回 小野市地域公共交通会議 議事録

1. 日 時 令和7年12月10日(水) 13時30分～15時00分

2. 場 所 小野市役所5階 特別会議室

3. 出席者

会 長	藤原 博之 (小野市副市長)
監 事	岡嶋 正昭 (小野市観光協会会長)
委 員	木原 健太 (神戸運輸監理部兵庫陸運部首席運輸企画専門官)
	田中 厳光 (兵庫県小野警察署署長)
	⇒代理出席 紙田 夏樹 (兵庫県小野警察署交通課長)
	長尾 圭一郎 (兵庫県北播磨県民局加東土木事務所所長補佐)
	小林ふみこ (一般公募)
	新屋敷 昭一 ( (公社) 兵庫県バス協会専務理事)
	畑岡 孝弘 (神姫バス(株)営業所長)
	小幡 修司 (神姫バス労働組合副執行委員長)
	加門 昭三 ( (一社) 兵庫県タクシー協会地域交通委員会委員)
	久野 実 (西日本旅客鉄道(株)西明石統括駅加古川線区長)
	宮井 勇人 (神戸電鉄(株)運輸部部长)
	深江 克尚 (北条鉄道(株)総務企画部長)
	藤本 寿希 (小野市総合政策部長)
事務局	吉田 学、坪田 陸、藤原 麻紀

欠席者 委 員 奥田 一孔 (小野市老人クラブ連合会副会長)

室谷 武彦 (誠和運輸建設(株)代表取締役社長)

末廣 育生 (小野市地域振興部道路河川課長)

オブザーバー 小玉 嗣人 (兵庫県土木部交通政策課副課長兼地域交通班長)

4. 内 容

(1) 開 会

(2) 協議事項

①「小野市地域公共交通計画(案)」に係るパブリックコメントの実施について

②コミュニティバスの運行ルート新設等について

③地域公共交通計画変更認定申請について

④小野市デマンドバスの廃止について

(3) そ の 他

(4) 閉 会

(開 会)

事務局

それでは、開会にあたりまして、小野市地域公共交通会議の会長である小野市副市長藤原よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

会長

(開会のあいさつ)

事務局

(配布資料の確認)  
(欠席者の報告)

会長

それでは、ただ今から会議次第に従って進行させていただきます。

まず、協議事項1「小野市地域公共交通計画(案)」に係るパブリックコメントの実施について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(協議事項1\_「小野市地域公共交通計画(案)」に係るパブリックコメントの実施について説明) **資料1**

会長

「小野市地域公共交通計画」の素案について説明がありました。

施策案や目標数値等への疑問点や、考え方に対する質問などはありませんか。

委員

3ページ「小野市の公共交通を取り巻く現状と課題」の課題の3番目「市外への移動を支える鉄道との連携強化への対応」のところには、バスも市外(三木や三宮や社)に向かっているの、入れたほうがよいのではないのでしょうか。

5ページでは、基本方針に対して実施事業が噛み合っているのか疑問に感じたので、もう少し詳しく書いたほうがいいのかと思いました。

6、7ページの評価指標では、お金に直結するものが指標に上がっていたように思いますが、今後人口が減り高齢化が進む方向であるのに対し、延べ利用者数を増やすという高いハードルを課していて、本当に実現できるのか疑問に思います。市民の意識を、車完結ではなくP&R等で公共交通を利用するような取り組みを設定しないと、高い指標だけが残ってしまう事に成りかねません。

評価指標2では、昨今、物の値段が上がり、特に担い手の待遇改善が大きな課題となっていて、人件費の上昇が止められない中、利用者一人当たりの投入額を下げるという目標については、高いハードルだと感じており、みんなが乗らないと計画倒れにならないかと危惧します。

評価指標3、4のバスの収支率についても同様で、収入は横ばいです

が支出はどんどん上昇しています。収支率改善を掲げるのは楽ですが、大変高い目標だと感じています。これは素案ですが、ビジョンをしっかりと作って、それを踏まえた数値のほうがいいのではないかと思います。

個人的には、現状維持でもよいというイメージを持っていますが、目標高く頑張るといっているのであれば、それはそれでいい取り組みだとは思いますが。

事務局

確かに人口減少の中、また運転手の減少で便数も減っていくことが予想される中、利用者を増やすというのは大変厳しいことだと考えていますが、一方でらんらんバスでは、本格稼働を控えるひょうご小野産業団地の企業からの運行要望もあります。また、匠台の工業団地には、鉄道を利用して市外から通勤される方も多いため、そのあたりで人数を増やしていこうと考えています。

らんらんバスの収支については、5ページの1-4運賃制度の見直しとして、匠台ルートを充実する反面、匠台ルートに限っての運賃改定も検討しています。

このような点から、ハードルの高い目標値だとは思いますが、なんとか目標達成に向けて施策に取り組んでいきたいと考えています。

会長

らんらんバスは、基本的に福祉施策として運行している部分が多いので、収支改善がどれだけできるかというよりも、いかに多くの方に便利に利用していただくということが大切だと考えています。

また、市外から来られる方には、有料で使っていただくことも大事なところですね。小野まつり、桜づつみ回廊、小野ハーフマラソンという大きなイベントには、市外から合計20万人ぐらいの方が来られています。これらのイベントでは、駐車場の確保が出来ないことから、公共交通で来ていただくように周知しています。

神戸電鉄様からは、桜やまつりの時期に乗降客が増えたとお聞きしています。今度はそこから市内へ移動される手段として、タクシーやらんらんバスをうまく活用し、収益を改善するという方法があると思います。

もう1点は、市民の意識改善が挙げられます。先日の研修会でお聞きしたのですが、田舎になるほど歩く量が少なく、都市部の方は非常によく歩かれているというデータが出ているそうです。なぜかというところ、車を利用するのは田舎の人で、都会の方は公共交通を使われるからです。この意識を変えていただき、出来るだけ公共交通を使っていただけるような、それに応えられるような交通網を整理していく持続可能な施策を考えていきたいと思っています。

では他にないようでしたら、協議事項1についてお諮りいたします。

協議事項 1 について、ご承認いただける方は拍手をお願いします。

各委員 拍手 ⇒ 承認

会長 協議事項 1 について、承認いたします。  
この内容については、しっかり精査してまいりたいと思います。  
続きまして、協議事項 2 について事務局より説明願います。

事務局 (協議事項 2\_コミュニティバスの運行ルート新設等について説明) 資料 2

会長 協議事項 2 は、コミバスの通学ルートの新設にともない、既存ルートの短絡が発生することについて、地元の了承を得ていることの説明、もう 1 点は、電車とバスの乗り継ぎについてそれぞれ時間を 3 分、5 分確保できるようなダイヤに変更するということでしたが、これについてご意見、ご質問等はございませんか。

ないようですので、協議事項 2 についてお諮りいたします。  
ご承認いただける方は拍手をお願いします。

各委員 拍手 ⇒ 承認

会長 ありがとうございます。  
それでは、協議事項 2 については承認いたします。  
続きまして、協議事項 3 について、事務局より説明願います。

事務局 (協議事項 3\_地域公共交通計画変更認定申請の評価について説明) 資料 3

会長 協議事項 3 は、2 で承認いただいた短絡ルートのうち、国への申請の関係で書類の内容が変更になるという説明でしたが、何かご質問やご意見はございませんか。

それでは、協議事項 3 についてお諮りいたします。  
承認いただける方は拍手をお願いします。

各委員 拍手 ⇒ 承認

会長 ありがとうございます。

協議事項3は承認といたします。  
続いて、協議事項4について、事務局より説明願います。

事務局 (協議事項4\_小野市デマンドバスの廃止について説明) 資料4

会長 協議事項4は、小野市デマンドバスの廃止ということでした。空いているコミバスを利用して日曜だけ運行していましたが、ニーズが少ないこと、運転手の確保が難しい状況等廃止について市民に説明したところ、反対意見もなく、タクシー制度の充実も進んでいるため、令和8年3月で廃止するものです。

本件について、何かご意見等がありますか。

ないようですので、協議事項4についてお諮りいたします。  
承認いただける方は拍手をお願いします。

各委員 拍手 ⇒ 承認

会長 ありがとうございます。  
協議事項4は承認といたします。  
協議事項は以上となります。  
続いて、次第3その他、事務局または委員の皆様から何かご意見はございませんか。

委員 らんらんタクシーの利用者が増えているということでしたが、地域のいきいき体操で聞いたところ、らんらんタクシーのことをよく知らない方が多いです。タクシーは料金が高いということで、通院等で利用するのが躊躇されています。どうすればらんらんタクシーを利用できるのかがあまり周知されていないので、もっとPRをしていただきたいと思います。例えば、各地区で行っているいきいき体操の場などで資料を配布したり、説明をしていただいたら、利用したい高齢者にもっと知れ渡るのではないでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。  
らんらんタクシーの周知については、11月のワーキンググループ会議においても、同じように周知不足についてご意見をいただいています。  
令和4年度にらんらんタクシーを導入した当時は、福祉部局と連携し、民生委員の集まりの場や、ケアマネージャーの会議などで説明を行ってきましたが、その後周知が怠慢になっていたかもしれません。再度福祉部局と連携しながら、周知を広めていきたいと考えています。

会長

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

それでは、会議の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

司会進行を事務局へ返します。

事務局

委員の皆様、長時間にわたる熱心なご審議、そして貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

本日の会議でご説明しました公共交通計画に基づく事業をはじめ、市民の皆様の期待に応えるような交通施策に今後も取り組んでまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本会議を終了させていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。

(閉 会)